


所管部課		福祉部 障害福祉課		部長	吉沢 寿子				
件名		平成28年度東大和市総合福祉センターは〜とふる運営費等補助金 交付要綱について			区分		1 審議事項		<input type="radio"/>
関係事項	条例規則								
	部課機関								
<p>1. 要 旨</p> <p>東大和市総合福祉センターは〜とふるを運営する法人に対して、市との協定に基づき法人が行う事業に要する経費の一部を、予算の範囲内において市が補助することにより、その運営を円滑にし、もって地域福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 主な内容 補助の対象 ①日中活動利用者送迎経費 ②看護職員配置経費 ③市が規定する事業の管理運営に係る経費</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 補助を行うことにより、市と法人との協定に基づく事業を適切に実施し、総合福祉センターの運営を円滑にすることができる。</p>									
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成28年10月1日 東大和市総合福祉センターは〜とふる開設</p>									
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>									
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議報告後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>									
<p>5. 審議結果</p>									

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。